

健康福祉部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価



母子保健事業の充実

（評価検証）平成28年12月31日

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

◆妊産婦及び乳幼児とその保護者に対して保健指導、健康診査、訪問指導を実施し、具体的な対応策を指導することにより育児に対する知識の習得や不安の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、親と子が共に成長できるよう妊産婦や乳幼児の母子保健の充実を図ります。

取組結果・実施状況

◆妊婦期の全数面接実現のため、保健センターに来られていない方々に対して、保健師の電話による問い合わせと支援を行い、両親教室への案内を行いました。さらに、乳幼児健診未受診者に対する全数把握を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○昨年度までの受動的な取り組みではなく、妊娠届出書提出時に保健センターで保健師が全数面接を行い、妊婦が安心して出産・育児ができるように努めます。

●全数面接

保健師8人で年間約500人の妊婦と面接

取組結果・実施状況

○本年度も、保健センター、本庁（市民課）、国分出張所の3か所で妊娠届を受理しております。保健センターに来所していただいた方には、来所時に保健師が面接を行い、その他で届出された方には、再度保健センターへの来所を促している。

●面接件数（12月末現在）

妊娠届 384件 面接数 245件

面接実施率 63.8%

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

保健師による妊婦に対する全数面接、いわゆる「ファーストコンタクト」を開始することで、友達づくりや妊娠、出産への不安を軽減するため開催しております両親教室への参加につなげ、母子保健の推進に努めます。

取組結果・実施状況

「ファーストコンタクト」を実施したことで、「両親教室」への参加者が昨年度に比べ大幅に増加しました。

両親教室（月1回）参加者数

H28年度	妊婦143人	その他69人
H27年度	妊婦80人	その他40人

*H28は1月末現在

重点課題 ②

難易度

自己評価

高齢者の生きがいと社会参加の推進



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

- ◆健康寿命の延伸を図るため、生きがいを持って社会参加できるような介護予防活動に取り組みます。高齢者が主体的に参加し、自らが担い手となり、居場所づくり、健康づくり、地域の助け合いの拠点となる地域サロン等を開設します。

取組結果・実施状況

- ◆高齢者が徒歩圏内で自主的に介護予防に取り組み、高齢者の集いの場となる地域サロン等の新規開設に取り組みました。
具体的な方法として、地域で自主的に介護予防に取り組む活動のリーダー役となる「地域介護予防推進員（ボランティア）」の育成し、推進員と老人会等とが連携した地域の中での居場所づくりや「百歳体操」の普及等、介護予防活動の推進に取り組みました。
また、地域の拠点の一つとして、認知症カフェの取組を支援しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○地域サロン開設数

10か所から15か所に増設

●地域サロン参加者数

H27 3,683人 → H28 4,000人

○認知症カフェ

国分地区 月1回 → 月2回

柏原地区 新規開設

●認知症カフェ参加者数

H27 19人 → H28 40人

取組結果・実施状況

○地域サロン等の増設 23箇所に増設しました。

●参加者数 約8,500人（見込）でした。

○認知症カフェ

国分地区 毎月2回定期開催しました。

柏原地区 2箇所新規開設を支援しました。

●参加者数

参加されたご本人やご家族は79人（12月末）でした。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

地域サロンや認知症カフェへの参加者を増やすことにより、新たに介護予防や認知症予防に対する取組方法を増やすことができます。

取組結果・実施状況

高齢者の、仲間づくりや、生きがいづくり、社会参加の推進が図られ、将来において、高齢者が要介護状態となるのを予防し、介護給付費等の抑制につながると期待できます。

高齢者の安心できる暮らしの実現



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

◆高齢者の生活支援のため、一人暮らし高齢者の見守り活動や認知症高齢者に対する理解や支援、徘徊高齢者への対応等、高齢者が安心して暮らせるよう支援してまいります。

取組結果・実施状況

◆高齢者の見守りネットワークの充実に向け民間事業者との連携等に取り組みました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○徘徊高齢者の見守り活動

市内介護事業者「柏原市徘徊高齢者SOSネットワーク」に加え新たに市内コンビニエンスストアにも協力を求めています。

●協力事業所 27か所から10か所増

取組結果・実施状況

○徘徊高齢者の見守り活動を充実しました

本市とセブンイレブン（市内6店舗）との包括連携協定の締結が合意され、徘徊高齢者等の早期発見・保護等についても協力していただけることになり、協力事業所は6か所増となりました。

さらに、他のコンビニエンスストアチェーンや市内金融機関等とも、見守り活動の協力に向け依頼しているところです。

●協力事業所 33か所（12月末現在）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

協力事業所が37か所に増えることで、早期発見の精度が上がり、認知症の高齢者の不慮の事故を未然に防止することができます。

取組結果・実施状況

現時点では、目標値を達成できていませんが、高齢者の見守り活動への協力事業所が増えたことにより、徘徊高齢者等の早期発見・事故防止に繋がるものと期待されます。また、引き続き協力事業所の充実を目指してまいります。

重点課題 ④

難易度

自己評価

障害者就労支援



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

- ◆障害者が就労を通じて社会へ踏出す環境を整えることにより、障害の有無によって分け隔てられることなく、個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくりを目指します。
今年度については、就労支援コーディネーター、精神保健福祉士で構成する柏原市地域就労支援センターとの連携強化に加え、関係部署の就労支援員との連携を図り、短期間で就労に結び付けることが困難な事例についても支援を強化し、障害者からの就労相談の幅を広げることにより相談件数の増加に繋がります。

取組結果・実施状況

- ◆平成 25 年 4 月 1 日より障害者の法定雇用率が 0.2%引き上げられ、一般企業では 2.0%、国及び地方公共団体については 2.3%となりました。また障害者を雇用することが必須とされる事業主の範囲も、従業員数 56 人以上から 50 人以上に変更され、障害者にとって就労の機会が、より拡大されています。
この様な背景を受け、本年度では健康福祉部の就労支援員との連携を一層強化するとともに、障害者が利用している計画相談事業所（民間事業所）と、就労希望についての意思疎通図ってまいりました。これらの取組みにより、障害者就労を一層強化することができました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 障害者からの就労相談人数 目標値 29人
(平成27年12月末値である24人+5人)
- 障害者の就労等人数 目標値 20人
(平成27年12月末目標値・13人、実績値17人)

取組結果・実施状況

- 今年度の就労相談件数は12月末現在66人で、目標値、昨年実績とも大幅に更新しました。
- 内、就労に至った実人数は53人で、目標値、昨年実績とも大幅に更新しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

就労専門機関である柏原市地域就労支援センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、市役所関係部署の連携を強化し、就労相談件数を増やすことで、障害者が就労する環境を整えることができます。

取組結果・実施状況

年2回開催される就労支援四課連絡会議（産業振興課・生活福祉課・障害福祉課・教育委員会指導課）及び随時開催である四課実務担当者会を通じて、産業振興課・柏原市地域就労支援センター及び生活福祉課就労支援員と連携し、障害者が就労するための相談環境を整えることにより、障害者の就労支援の強化を図ることができました。また、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等、外部の関連団体においても、本市の就労支援関係者に対して専属の実務担当者を設置していただくなど、本市と一体となった障害者就労を支援することができました。

生活困窮家庭への支援



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

◆生活困窮者のうち、要保護者に対しては生活保護制度を適用し、適正実施を行うとともに、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、個々の実情を把握し、生活相談支援や就労支援等を実施することにより自立の促進を図ります。

取組結果・実施状況

◆生活困窮者の自立促進を図るため、支援調整会議において、個々の相談者に即したプランニングを行い、庁内外の関係機関と情報を共有、連携を密にし、包括的な支援を行いました。

また、就労支援を就労準備事業と一体のものとして取り組みを進め一定の成果を上げることができました。

相談件数は、昨年度と比較すると若干減少しているものの、一般就労者数は、12月末現在、昨年度33名であったものが45名と大幅に増加しております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○ジェネリック医薬品の普及率5%向上を目指し、医療扶助費の抑制を図ります。

●普及率（数量ベース） H27 52% → H28 57%

○生活困窮世帯に対し、「こどもの学習支援事業」を実施します。

●学習支援対象児童 20人

取組結果・実施状況

○ジェネリック医薬品の普及率向上を図るため、レセプト、処方箋を精査し、新薬から変更できるジェネリック医薬品がある場合は、担当のケースワーカーが個々に訪問時などに説明と服用の依頼を行い、さらに医療担当者から主治医や調剤薬局に対しても依頼を行いました。

●普及率（数量ベース） H28(12月審査分) 66.2%
* 今後は国の指標である75%に向け、引き続き取り組みを進めていく。

○「こどもの学習支援事業」は平成28年7月より、ほのぼの国分にて毎週火・水曜日の夜間に実施を開始しました。

●学習支援利用児童実人数(12月末現在)

中学3年生 6名

中学2年生 2名

中学1年生 3名

(内、3年生4名が2日とも学習しており、延べで14名となっております。)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

ジェネリック医薬品の普及・促進を図ることにより、医療扶助費の抑制を図ることができます。

生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援を行うことにより、自立の促進を図ることができます。

取組結果・実施状況

12月末現在の医療扶助費は昨年同期に比較し約3,500万円減少しており、これは保護世帯数の減などの要因と併せ、ジェネリック医薬品の普及率の向上による効果が現れているものと考えております。

子どもの学習支援を利用する中学3年生6名は、長期間不登校であった、学習の習慣が身につけていない、学習に対する意欲が少ない、など様々な問題を抱えていたが、マンツーマンに近いかたちで寄り添いながら支援を続けた結果、全ての者が高等学校への進学を希望するようになりました。

この結果、高校卒業後の就労、また大学等への進学、など、将来的には本人及び世帯の経済的自立が望めます。

(評価日) 平成29年2月6日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 妊婦の面接率を100%に近づけるよう取組を進めること。
- ・ 生活保護の業務は順調にすすめることができていると評価している。
- ・ さまざまな見守り活動を推進するために、民間企業との連携を進めること。